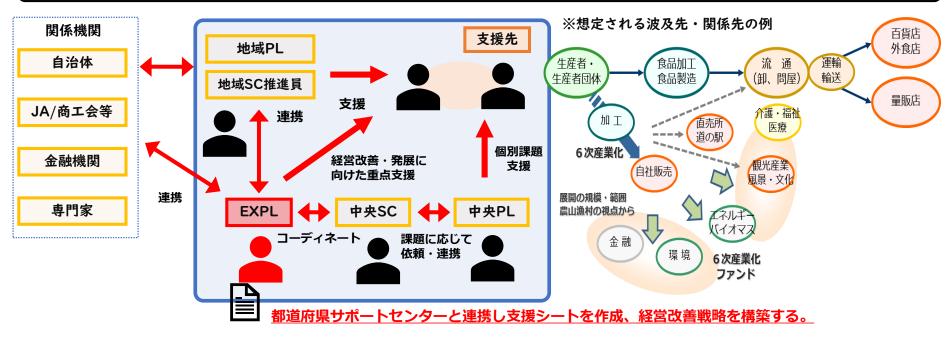
# 令和2年度 6次産業化エグゼクティブプランナー 募集要項

## 6次産業化エグゼクティブプランナー(EXPL)とは(定義・役割)

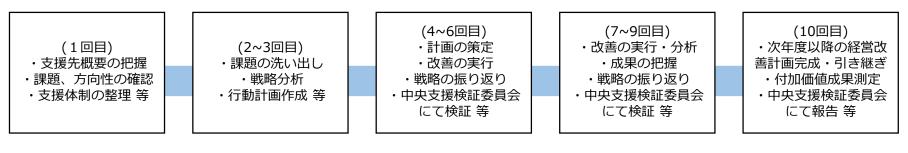
#### 6次産業化エグゼクティブプランナーとは(定義)

6次産業化工グゼクティブプランナー(EXPL)は都道府県サポートセンター等が支援対象とする中から、経営改善戦略を特に重点的に支援する必要がある案件に対し、高度な指導能力と豊富な知識に基づき、都道府県サポートセンター等と連携しながら、多角的なアイディアと様々な人的ネットワーク活用し、経営改善・発展の<mark>戦略構築</mark>及び地域波及を生み出すような付加価値向上の実行支援を行います。

※付加価値額(経常利益+人件費+減価償却費)を5年後に150%以上達成するための単年支援を行います。



#### 6次産業化エグゼクティブプランナー支援イメージ(例)



6次産業化工グゼクティブプランナー(EXPL)は、6次産業化中央サポートセンター、6次産業化都道府県サポートセンターの通常登録プランナーと以下の点が異なりますので、ご留意ください。

- ① 支援対象案件は都道府県サポートセンター等が支援対象とする中から、経営改善戦略を特に重点的に支援する必要がある案件となり、要請に対して、内容をヒアリングした後、検証委員会にて支援の 可否を判断となります。
- ② 6次産業化工グゼクティブプランナーは、<u>6次産業化中央プランナー及び6次産業化地域プランナー</u>と 併任することは出来ません。
- ③ 6次産業化工グゼクティブプランナーが行う支援対象案件は、<u>派遣上限3回の適用除外となり</u>、支援対象 案件の <u>状況により、5回~10回程度の単年支援</u>を行います。
- ④ 謝金は1回の支援につき50,000円(税抜) (時間制約はなし※3hは目安) とする。
- ⑤ 支援内容は 都道府県サポートセンターと連携の上、支援シート※を作成し、最終的には経営改善戦略を 構築する実行支援をします。また、必要に応じて検証委員会の場で支援状況を共有いただきます。
- ※支援シートの様式はこちら⇒https://rokusapo.com/upload//2020/04/shienshirt.pdf

その他の規約、運用ルールについては、6次産業化中央サポートセンタープランナー派遣を準用することとします。

## EXPL資格要件/評価視点

6次産業化工グゼクティブプランナー(EXPL)へのご応募に際し、以下の要件を基に、書類選考及び面接審査をおこないますので、内容を十分にお読みいただき、エントリーをお願いいたします。尚、応募者多数の場合、面接審査を行うのは25名以下とし、最終的には10名程度の採用を予定しております。

①6次産業化及び農林漁業者等に対する俯瞰的且つ高度な指導能力と専門知識があるか

選定に際し、客観的に上記能力があるかを判別するため、選定基準の中に推奨資格及びそれに準ずる知見・経験を持ち合わせているか を審査基準にします。

#### A.応募にあたり、下記以下の要件を満たしていることが必要です。

- ・直近(過去3年間)で6次産業化中央プランナー または 6次産業化地域プランナーで活動実績がある こと
- ・応募用紙及び支援実績シートを必ず提出すること
- B:次の資格を推奨資格とし、資格を取得していない場合は支援実績シートを基に知見・経験を持ち合わせているか判断いた します。
  - 食の6次産業化プロデューサー レベル4 以上 (一般社団法人食農共創プロデューサーズ 実施)
  - <u>上級</u>農業経営アドバイザー (日本政策金融公庫 実施)
- ※各応募資格については、書類選考に各運営団体のホームページ・合格証・認定証などで確認をさせていただきます。 また、確認が取れない場合は、各認定機関へお問合せを行う場合があります。
- ※上記資格を有している場合でも支援実績シートは必ず提出をお願い致します。
- ② バリューチェーン、地域・産業連携及び経営改善戦略立案などの知識を基盤に、実践的経験を複数持っているか 6次産業化工グゼクティブプランナーの役割は、経営改善及び、地域における6次産業化のさらなる発展を行うため、地域を巻き込んだ上で、課題解決に向けたビジョンを作り、戦略を立て、実現に向けての客観的なマネジメントを行う必要があると考えられるため。
- ③ **優れたネットワーク及び情報収集力、政策・施策の動向分析力、企画・調整力をもっているか**6 次産業化エグゼクティブプランナーの派遣は、都道府県サポートセンター等との連携支援が不可欠であり、プランナーとして 求められるコミュニケーション能力に加え、ネットワークや情報を駆使した連携体制を構築することが必要なため。
- ④ 中央支援検証委員会等への参加など、情報共有のために必要な時間を確保できること。 定期的に開催される中央支援検証委員会にて、支援の進捗状況を報告をお願いすることがあります。プランナー同士の情報共有、 ネットワーク構築を行い、支援を進めていくため。
- ※書類選考は上記要件への合致及び、書類審査基準(P6)に基づき実施します。

**6次産業化エグゼクティブプランナー(EXPL)の応募に際し、以下の点にご留意ください。** 

## **①6次産業化エグゼクティブプランナーは、中央プランナー及び6次産業化地域プランナー との併任不可**

⇒既に今年度の6次産業化地域プランナーに登録されている方、昨年までに登録実績がある方で、継続の打診を受けている方は、EXPLの応募の前に、事前に登録機関へご相談をお願い致します。尚、こちらから登録機関に照会を行う場合があり、事前に相談していない場合は登録選考を行う事はできません。また、6次産業化中央プランナーとの同時応募は可能ですが、その場合は必ず6次産業化中央プランナーの募集ページより、募集要項に従い、ご応募ください。

※エグゼクティブプランナーへの応募時の書類を流用することは出来ませんので、同時応募の際は、それぞれに必ず応募をお願いいたします。

### ②WEB会議ツールなどを使用可能な環境が整っている

⇒感染症拡大防止対策により面接はWEB上にて実施致します。また支援においても遠隔で指導やフォローをお願いする場合がありますので、WEB会議ツールを問題なく使用いただく必要があります。

#### ③予め、6次産業化エグゼクティブプランナーの規約に同意する

⇒プランナーの規約は各サポートセンターの登録機関により異なります。必ず、6次産業化エグゼクティブプランナーの規約を確認し、同意の上ご応募ください。

### ④募集要項(本資料)を確認し、EXPLの役割を理解している

⇒EXPLの役割は中央プランナーや地域プランナーとは異なりますので、資料を確認の上、十分に役割を理解した上で、ご応募をお願い致します。

## EXPL選考プロセス・スケジュール(2020年度)

6次産業化工グゼクティブプランナー(EXPL)の人物像に基づき、経歴(キャリア)の他に、支援実績における課題解決能力 (数字実績、多角的な視点)、戦略構築能力、コミュニケーションスキルを把握するため、書類選考、面接審査を実施します。

情報公開時~5/14(木)

### ① HP上にて応募受付/書類選考

- 必要書類に記載された内容に対し、書類選考を行います。
- 応募要件の資格を取得していることは、WEB公開情報、合格証、認定証などの コピーを以って確認を行います。
- 応募者多数の場合、面接審査を実施するのは25名以下となります。

5/18(月)~5/27(水)

- ②書類選考結果通知
- ③ 面接審査※書類選考通過者のみ
  - 面接審査は提出された実績シートに基づきプレゼンテーションを頂きます。
  - 時間は一人あたり30分(質疑応答を含む)
  - 面接はWEB上(WEB会議ツール)で実施いたします。
  - 採用予定人数は10名程度です。
  - 面接は書類選考通過者のみ、上記期間中で別途調整します。
- 4 中央支援検証委員会での協議



6月 | 週目 結果通知

⑤ 結果通知



⑥中央支援検証委員会へ参加

# 書類選考基準

6次産業化工グゼクティブプランナー(EXPL)の人物像に基づき、経歴(キャリア)の他に、支援実績における課題解決能力(数字実績、多角的な視点)、戦略構築能力、コミュニケーションスキルを把握するため、書類選考を実施します。

項目	選定のポイント	判断基準
1. 専門性	6次産業化の分野に おける高い専門性	・6次産業化に必要となる特定の専門業務に5年以上従事する等高度な専門知識を有すること ・農業関係の大学、研究機関、支援機関等に在籍、卒業などの実績があること ・上記に類する資格、経験等を有すること ・農林漁業者に対して適正な指導を行える専門性があること 等
2. 制度への理解	各種制度への 基本的な理解	・6次産業化の制度に理解があること ・農林漁業者に対する具体的な経営改善を図ったコンサルティングや各種支援の実績が あること ・制度を適正に理解して支援が実施可能なこと 等
3. 特定分野の支援実績	(6次産業化推進にか かる)特定領域におけ る専門性	・1または2に関する項目について、農林漁業者との交渉や支援の実績があること ・上記に類する経験等を有すること ・支援に際して関係機関等と連携するなど適正な支援実績があること 等
4. 全国各地への対応	全国各地へ出向き、 業務を実施できるか	・「全国対応可」との意思表示があること ・資料作成や報告など必要手続きを電子的手段で行えること ・WEB会議ツールを活用する等、遠隔でも指導・アドバイス可能なこと。
5. 高い倫理性と協調性	   連携・コミュニケー   ション・実務対応の   可否	・懲罰履歴及び過去事業で恣意的な行動を行っていない事 ・法令や本事業における各種規約等を順守すること ・農林漁業者や関係機関の立場に立ち且つ、気持ちに寄り添った支援を行う意思がある こと ・コーチングスキルを有していること
6. 考慮すべきスキル& ネットワーク	各能力・技術・人脈 をしているか	・技術的な能力 ・交渉力等の仕事を潤滑に進めるために必要な能力を有していること ・上記に類する資格・経験等を有すること ・活動を行うための人的資源を有しているか、活用できるか ・支援を潤滑に進めるために必要なコミュニケーション及びネットワーク構築が可能か